

平成31年第1回始良市教育委員会定例会

平成31年1月10日（木）

開会 10時00分

閉会 10時30分

加治木総合支所南庁舎3階会議室

1 出席者

小倉教育長 川畑委員 百武委員 岩元委員

2 教育委員会事務局の出席者

竹下部長 谷山次長兼教育総務課長 小林次長兼学校教育課長
橋口社会教育課長 塚田保健体育課長 杉尾図書館事務局長

3 議題

議案等番号	件名	結果
議案第1号	公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分報告書に関する件	可決

4 議事録

教育部長 ただいまより、平成31年第1回教育委員会定例会を開催いたします。本日は、中間委員が所用で欠席ということでございます。これからの進行につきましては、教育長によろしくお願いいたします。

教育長 それでは、第1回教育委員会定例会を始めます。本委員会の会議は、公開を原則としておりますが、本日の会議を公開することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、本日の会議は公開することとします。それでは、日程第1「議事録の承認、署名」については、お済みでしょうか。

委員全員 はい。

教育長

では、前回の第12回定例会議事録は承認されました。

次に、日程第2「委員及び教育長の報告」ですが、各委員の皆様からご報告はございませんでしょうか。

委員

昨年12月14日に、子ども子育て会議に出席いたしました。内容としては第2期子育て支援事業計画策定についてのことですが、平成25年「第1期ニーズ調査アンケート」を実施したとのことでしたが、それと変わらない内容で、第2期も国の方針に基づいた設問と、市独自の設問について調査するとのことでした。就学前児童保護者2,000人、小学生保護者1,000人を対象に実施することでした。2つ目は、始良市保育所等の民営化実施計画（案）についての内容になりますが、これは本市の公立保育所5か所、小山田保育所、加治木保育所、重富保育所、帖佐保育所、大楠ちびっ子園があるのですが、待機児童問題や公立保育所の老朽化と建替え等を考えた場合、市の財政への影響が大きいということと保育環境の整備、子どもの健やかな成長のための重要な施設として、運営等の改善を図る必要があるため、公立保育所等の民営化を実施する計画があるとのことでした。2020年に一般公募を行い、1年間の移行期間を設けた後、2022年4月の移行を目指していくとのことでした。ただし、小山田保育所に関しては、築52年経過していて少し古いから、民営化は難しいだろうということから、しばらく現状維持で運営され、ほかの4か所を民営化していくとのことでした。以上、報告でした。

教育長

ほかに、ございませんでしょうか。

委員

3学期が始まりました。冬休みに大きな事故などもなく、新学期を迎えられて嬉しく思います。1月3日に、熊本で震度6弱の地震、8日夜は始良市でも震度3の地震がありました。これを機会に、今一度自然災害のことも含む避難のことなどについて、学校や家庭への周知・啓発をお願いしたいと思います。以上です。

教育長

私からも、特に申し上げることはございませんが、今年の冬休みは少し長く17日間という期間に、特に大きな子ども達の事故もなく、無事に3学期を迎えることができました。子どもの所在確認というのは、非常に大事なことで、3学期の始まるスタートの日に、ちゃんと子ども達が学校に出てくるかどうか、不登校の子どもでなくても、所在の確認を今徹底してやっているところです。やはり、家庭的な問題、課題のある家庭の場合、子どもの状態を放置して、自分達の生活だけに関わっているという家庭もあるので、学校に行かなくても親は何も言わない子ども達が始良市内にかなりいるということですので。始良市は流入人口が多いのですが、100人入ってくる中で、4、5人は

そういう家庭がある。よそからDVで逃れてくるとか、あるいは離婚して帰ってくるとか、1人親家庭になって帰ってくるとか、そういう家庭の数が多くなってきています。経済的な困窮というのも含めて、進んできている訳です。そういったものが大きな問題だとは思いますが、これからまた更に、こういう家庭に対する周到な対応というのが必要になってくるのではないかというふうに思っているところです。以上です。

次に、日程第3議案第1号「公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分報告書に関する件」です。事務局の方から、説明をお願いします。

事務局

(教育総務課長) 議案第1号「公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分報告書に関する件」について、ご説明いたします。資料は1頁から10頁までです。これは、目次にもございますが、建昌小学校の余裕教室を活用して放課後児童クラブとして整備するにあたり、国庫補助を受けて整備した校舎を目的外使用することについて、国に報告を行うものです。はじめに4頁をご覧ください。公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分手続の概要です。

「補助金等（に係る予算の執行）の適正化に関する法律」第22条で、『国庫補助を受けて整備した建物等を、補助金等の交付の目的に反して使用する場合には、文部科学大臣の「承認」が必要』となっています。今回の余裕教室の放課後児童クラブとしての活用については、3段目中ほどの「無償」、そして、その下の「転用・貸与・譲渡・取り壊し」の項目、その下、中央の「国庫補助事業完了後10年以上経過」に該当しますので、本市の手続としては「承認申請」ではなく、「大臣への報告」で足りるということになります。次に2頁の文部科学大臣への財産処分報告書をご覧ください。2番の経過と処分の理由について、「建昌小学校は、松原なぎさ小新設の際に児童数が6割程度減少となったが、市の中心部に位置しているため、放課後児童クラブの待機児童が増えており、利用者のニーズも高まっている。そのため、国が示す放課後子ども総合プラン及び本市の子ども・子育て支援事業計画に基づき、余裕教室を活用した放課後児童クラブを整備する」と記載しています。次に、5頁をご覧ください。具体的な児童クラブの位置は、教室棟3棟のうち、余裕教室が発生した西側の教室棟、網掛の部分になります。6頁に児童クラブの詳細図面があります。図面の一番下、西側の教室棟の南側の破線部分の教室が児童クラブとなります。○印が2か所ありますが、放課後児童クラブの開所時間は、平日の放課後、土曜日及び長期休業中となるため、下の○が専用の出入口、上の○が廊下の間仕切りを示しますが、これを設置することで、児童クラブと学校のそれぞれの専用エリアを明確にしています。続いて、7頁から9頁は児童クラブの運営規定です。所管は保健福祉部の子育て支援課になります。詳細は、後でお目通しいただきたいと思いますが、簡単に説明しますと、「建昌児童クラブ運営委員会」のメンバーは小学校長、児童委員、

P T A役員、校区コミュニティ役員等の8人で形成され、児童クラブは市の委託料、保護者負担金、寄付金等で運営されることとなります。対象者は、建昌小学校に就学している児童で、定員は概ね40人となっています。10頁が、市の放課後児童健全育成事業実施要綱です。第2条に「事業の実施主体は始良市とする。ただし、社会福祉法人等その他の者に委託することができる。」とあり、今回は、始良市が建昌児童クラブに運営を委託する直営方式となります。直営方式のほかには、社会福祉法人や個人経営の児童クラブがあります。なお、市内の児童クラブについては、建昌児童クラブを含めて始良地区に16施設（直営1・民間15）、加治木地区に6施設（直営4、民間3）、蒲生地区に2施設（直営1、民間1）があります。以上で説明を終わります。

教育長

今のご説明について、ご質問等ございませんでしょうか。

始良市は、余裕教室というのは基本的に無いところですが、子ども達の数が増えてきているので、建昌小学校は、6割松原なぎさ小に移っていったのですから、これが余裕教室になったということです。渡り廊下でつないだ棟があるのですが、それが西側の棟になります。

委員

現状についてですけど、児童クラブで市が直接運営するものと、委託するものがありました。その辺りは、どのような条件で委託か直営かとなっているのでしょうか。

教育部長

児童クラブについては、市が直営で運営するものと、委託をするものとありますが、条件等で人数などが確保できない場合、運営経費が確保できないというような場所については、直営の形で行っておりますが、ある程度の人数が確保できるということもありますので、直営ではなく委託になるのではないかと。所管の方が、保健福祉部の子ども政策課ですので、ご質問については、保健福祉部の方で検討されるということになります。

教育長

この校区に民間の社会福祉法人が行っている施設はあるのですが、そこは非常に手狭になっており、子どもの数は増えるけど、施設自体は小さいということです。この場所を使わせてもらえないかということもありますが、学校として完全に分離した形で運営され、土・日曜日も教室の窓を開け閉めしなくてもいいように、完全に仕切った状態でするのであればということで、教育委員会として許可を出したところです。実際には、保健福祉部の子ども政策課の方で、あとはやってくれる形です。

委員

結局、あくまでもこの建物を教育委員会が「お貸しする」ということですね。

事務局 (教育総務課長) はい。

教育長 建昌小の子ども達が行く児童クラブですから、放課後使う場所としての提供をするという形ですね。

ほかにございませんでしょうか。

では、お諮りします。議案第1号「公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分報告書に関する件」については、事務局の提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、議案第1号「公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分報告書に関する件」については、可決されました。

日程第4「事務連絡」に入ります。委員の皆様から何かございませんか。

なければ、行事予定の確認を行います。各課から説明をお願いいたします。

事務局 (教育総務課より順次説明)

教育長 ただいま日程の説明がありましたが、何かご質問はございませんか。

委員 幼稚園の卒園式は、いつになりますでしょうか。

事務局 (学校教育課長) 確認して、またご連絡させていただきます。

委員 お願いします。

教育長 ほかに何かございませんでしょうか。

なければ、お諮りします。本日の議事はこれで終了いたします。

また議事録の細かな一部の修正は、こちらにご一任いただきたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、今回の議事録の軽微な一部の修正については一任していただきました。

以上で、平成31年第1回教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

全員

ありがとうございました。